

令和7年7月 社会保険診療報酬支払基金

1

改訂履歴

本書の改訂履歴は以下の通りです。

No.	改定日	改定内容			
1	2025.03.25	初版			
2	2025.05.01	仕様変更箇所の更新			
3	2025.05.23	設定値重複チェック仕様の更新			
4	2025.06.26	テストメール送信機能に係る更新			
5	2025.07.07	償還払い選択肢削除に係る更新			

目次

「地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル」(以下、「本書」という)は、地単公費マスタ事業情報登録システム(以下、「本システム」 という)の機能及び操作方法を説明するものです。

第1章		第3章		第5章	
地単公費の登録方法の概要	···P3	事業情報・助成内容の登録	…P12	問合せの方法と履歴	…P45
1-1 システム概要	…P4	3-1 はじめに	…P13	5-1 問合せ方法	···P46
1-2 地単公費の登録方法	···P5	3-2 ホーム画面の構成	…P15	5-2 問合せ履歴	···P48
(3-3 事業情報の新規登録	…P16		
強つ音		3-4 助成内容の新規登録	…P18	なら辛	
寿 ∠ 早 システム認証	···P6	3-4-1 助成対象入力フォーム	…P20	寿O早 システム運用開始時の対応	P49
2-1 アカウント発行	…P7	3-4-2 助成内容入力フォーム	···P26	6-1 システム運用開始時	···P50
2-2 サインイン	…P11	3-4-3 上限額入力フォーム	···P30	の対応(概要)	
		3-4-4 助成内容の保存	···P34	6-2 システム運用開始時	···P51
		3-5 事業情報の確定保存	···P35	の対応(計細)	
		第4章			
		事業情報・助成内容の操作	···P38		
		4-1 事業情報の操作	···P39		
		4-1-1 未確定事業の編集	…P40		
		4-1-2 未確定事業の削除	…P41		
		4-1-3 確定事業の廃止	…P42		
		4-1-4 確定事業の複製	…P43		
		4-2 助成内容の操作	…P44		

第1章

地単公費の登録方法の概要

- 1-1 システム概要
- 1-2 地単公費の登録方法 (概要)

本システムの利用に伴う用語 の定義と、導入の目的につい て説明します。

第1章 地単公費の登録方法の概要

1-1 システム概要 🔰 1-2 地単公費の登録方法(概要)

本書は自治体が独自に設けた医療費等の助成制度(以下「地単公費」という)を、自治体担当者が地単公費マスタとして登録を行うための基本操作マニュアルです。本システムを運用するにあたり、概要を説明します。

【地単公費マスタの運用イメージ】



詳細につきましては、下記リンクから厚生労働省HPをご確認ください。

<u>地方単独医療費等助成事業の現物給付化の推進に係る全国説</u> 明会(令和7年2月25日開催) | 厚生労働省

【地単公費マスタ整備の目的】

国において、患者負担金計算を行うシステムの全国共通化(共通算定モジュール(※1)の開発)が 進められています。患者負担金の計算においては、各自治体により異なる地単公費の助成内容を考慮す る必要があるため、各自治体にて、計算に必要な情報を登録いただくことにより「地単公費マスタ」を整備し、 共通算定モジュールに連携することで、計算の根拠データとして利用する予定です。 ※1:国(支払基金)が、開発中の各医療機関のレセコンが共通に利用できることを目的とした電子計 算プログラムです。

【用語の定義】

■地単公費マスタ

自治体が独自に設けた医療費助成事業(地単事業)の患者負担金計算に必要な情報を取りまとめた マスタです。

■地単公費マスタ事業情報登録システム

各自治体において、Excelによる管理を行っていた地単公費マスタデータを一括登録し、既存データの入力 チェック(選択内容および入力内容が要件を満たしているかどうかのチェック)を行うとともに、新規登録デー タの編集・管理・出力等をより容易にすることを目的としたシステムです。

1-1 システム概要 🔰 1-2 地単公費の登録方法(概要)

地単公費情報をマスタに登録するための手順について、概要を説明します。

【本システムにおける登録の手順】

アカウント発行から、地単公費情報の確定保存までの基本的な手 順は以下のようになります。



【地単公費情報の登録方法について】

令和6年度まではExcelファイル形式にて、一行ごとに事業情報・助成内容を登録する運用方針となって おりましたが、令和7年4月以降は、本システムを用いて、はじめに当該公費に共通する情報である「事業 情報」を登録し、その事業情報に紐づく形でより詳細な「助成内容」の登録を行っていただきます。



【用語の定義】

■事業情報

制度名、公費負担者番号など、当該公費に共通する情報のことです。

■助成内容

当該公費において、年齢や所得区分ごとに異なる、助成の割合や上限額等の詳細な内容のことです。



システム認証

2-1 アカウント発行2-2 サインイン

本システムの利用にあたり、必 要な事前手続きについて説明 します。

2-1 アカウント発行(1/4) 2-2 サインイン

サインインの方法について説明します。

本システムを利用するにあたって、ブラウザ(Edge、Chrome推奨)から下記リンクにアクセスしてください。

新規利用の方は、サインインするための認証IDと認証コードが必要となるため、次ページにて記載の手順に 沿って、まず新規利用申請(アカウント発行)の対応を行っていただく必要があります。

ただし、同時に登録・発行可能なアカウント数は各自治体最大3アカウントとなっておりますので、各自治体 内で調整をお願いいたします。

【アカウント発行・サインイン手順】 「新規利用申請」ボタンをクリック

- ール送信 にて受信確認
- 3. 新規利用申請情報を入力・選択
- セキュリティ用チェックコードを入力
- 4.
- 5. 「申請」ボタンをクリック
- 6. 配信メールを確認
- 認証情報を入力
- 8. 「サインイン」ボタンをクリック

〈アカウントが未発行の場合〉

地単公費マスタ事業情報登録システム		用申請時には、認証ⅠD −ドは空欄としてください。
サインイン		
サインインをするには、管理者が発行する「認証ID」と「認証コード」が必要です。 「認証ID」と「認証コード」は、新規利用申請ボタンから申請手続きを行い、案内メ ールが送付されます。	* 認証ID 案内メールに記載された認証IDを入力してください	
※ メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダもしくは「@ chitan47.onmicrosoft.com」のドメインメールが受信可能かどうかご確認ください。	* 認証コード <i>案内メールに記載された認証コードを入力してください</i>	
 ※ 発行された認証IDの有効期限は「30日間」です。有効期限が経過した際は、新規利用申請が必要となります。 サインインに関する問合せはこちら 【受付時間】9:00-17:00(土、日、祝日は除く) 【メールアドレス】chitan-support@chitan47.onmicrosoft.com ※その他の問合せについては、サインイン後の問合せ画面「新規問合せ」 ボタンからご連絡をお願いします。 	<u>新規利用申請</u> サインイン く手順1〉	

*印はすべて必須入力項目です。

第2章 システム認証

2-1 アカウント発行(2/4) 2-2 サインイン

本システムに登録するメールアドレスを入力し、「テストメール送信」ボタンをクリックします。 <SystemAdmin@chitan47.onmicrosoft.com>からのメールが受信可能であることをご確認 いただいてから、次の手順に進むようお願いいたします。

※既にアカウント発行のお手続きが完了している場合は、アカウント発行対応は不要のため、サインイン説明ページへ進みます。

オメールアトレス *		申請者メールアドレス(再ス	、 力確認) *	
: user@sample.com		例: user@sample.con	2	
テストメール送信				
	ドレス <systemadmin@c< td=""><td>hitan47.onmicrosoft.com>より配信さ</td><td>れるメールが受信できることをご確認ください。</td><td>当該アドレスから</td></systemadmin@c<>	hitan47.onmicrosoft.com>より配信さ	れるメールが受信できることをご確認ください。	当該アドレスから
の受信が確認できない場合、以下の内容をご確認いただき、ご対	応ください。	ロジインができません。		
①入力したアドレスに誤りがないかご確認ください				
○ ②「迷惑メール」ボックスに振分けがされていないかをご確認ください ③上記メールのドメイン(@以降)が受信可能となるように自治体のメール	受信設定の変更が可能かをご	確認ください		
④設定変更が困難な場合、別ドメイン(@以降が異なる)で使用可能な ⑤上記でも解決できない場合、< chitan-support@chitan47.onmicros	アドレスにて申請を実施してくた oft.com > にメールにて問合せ。	ださい こださい		
府県名*		市区町村名		
マレてください	Q			Q
音部署名*		申請者姓 *	申請者名*	
子ども未来部家庭支援課		例:地単	例:太郎	
電話番号(固定) *				
0312345678				
RCS8sn				
<u>いイメージの生成</u>				
<u>ディオコードの再生</u>	たるカレキオ			
	CANCA 9			
			キャンセル	申請
			112 612	STATISTICS.

入力内容に問題がなければ、「テストメー ル送信」ボタンクリック後に以下の確認 ポップアップが表示されるため、「はい」をク リックすると入力されたメールアドレス宛に テストメールが送信されます。

テストメールネ	送信の確認
入力されたメ- 送信します。よ	-ルアドレスにテストメールを るしいですか?
はい	いいえ

以下は、テストメール内容となります。

地単公費マスタ事業情報登録システム】テストメール

こちらは【地単公費マスタ事業情報登録システム】からのテストメールです。 新規利用申請画面で入力されたメールアドレス宛にシステムから送信しています。

問題なく本メールが受信できた場合は、引き続き新規利用申請画面より申請情報のご入力をお願い いたします。

※本メールに身に覚えの無い場合は、本メールを破棄していただきますようお願いいたします。
※本メールは送信専用のメールアドレスで送信しております。
ご返信をいただいてもお返事できかねますため、ご了承ください。
新規利用申請に関する問合せは下記連絡先までご連絡ください。
【受付時間】9:00-17:00(土、日、祝日は除く)
【メールアドレス】chitan-support@chitan47.onmicrosoft.com

【アカウント発行・サインイン手順】

- 1. 「新規利用申請」ボタンをクリック
- 2.「テストメール送信」にて受信確認
- 3. 新規利用申請情報を入力・選択
- 4. セキュリティ用チェックコードを入力
- 5. 「申請」ボタンをクリック
- 6. 配信メールを確認
- 7. 認証情報を入力
- 8. 「サインイン」ボタンをクリック

【メールアドレスの入力】 〈申請者メールアドレス

(申請者メールアドレス ・申請者メールアドレス(再入力確認) > 登録する地単公費を所管する部署又は部署 の職員が使用しているインターネットメールアドレス を入力します。

※黄色字は必須入力項目です

【重要】

入力されたメールアドレス宛にテストメール送信を実 行するまで「申請」ボタンは活性化されません。 一度テストメール送信を行っても、メールアドレスの 入力を修正をされた場合は、再び「申請」ボタンは 非活性となり、再度テストメール送信を行う必要が あります。 ※実際に受信されたか否かは活性/非活性に関連 しておりませんので必ず受信結果をご確認ください。

2-1 アカウント発行(3/4) 🔷 2-2 サインイン

申請者メールアドレスに続き、システム新規利用申請において必要な各種情報を入力または選択し、 「申請」ボタンをクリックします。

E	申請者メールアドレス*	申請者メールアドレン	ス(再入力確認)*		
	<u>user@sample.com</u>	user@sample.co	om		
	テストメール送信				
EI a	申請前に「テストメール送信」ボタンを押下し、本システムのメールアドレス <systema 青後に認証ID・認証コードが受信できないため、本システムへのログインができません。</systema 	dmin@chitan47.onmicrosoft.com>より配信されるメ	ールが受信できることをご確認く	ください。当該アドレスからのメー	-ルが受信できない場
2	<ールの受信が確認できない場合、以下の内容をご確認いただき、ご対応ください。				
>	①入力したアドレスに誤りがないかご確認ください ②「迷惑メール」ボックスに振分けがされていないかをご確認ください ③上記メールのドメイン(②以降)が受信可能となるように自治体のメール受信設定の変更が「 ④設定変更が困難な場合、別ドメイン(②以降が異なる)で使用可能なアドレスにて申請を要 ⑤上記でも解決できない場合、< chitan-support@chitan47.onmicrosoft.com > にメールに	J能かをご確認ください 施してください (問会せください			
Į	都道府県名 *	市区町村名			
	選択してください	٩			Q
F	申請者部署名 *	申請者姓 *		申請者名 *	
	例: 子ども未来部家庭支援課	例:地単		例:太郎	
(<i>例: 子ども未来部家庭支援課</i> 申請者電話番号(固定)*	Ø:地車 検索マークをクリックで	tスと 都道	例:太郎	
(例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定)* 例: 0312345678	 Ø:地車 検索マークをクリックで 府県一覧が表示され 	すると、都道 1ます。	例:太郎	
(例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定)* 例:0312345678	 一検索マークをクリックで 府県一覧が表示され 市区町村名について 	すると、都道 1ます。 こも同様です。	例:太郎	
((()	例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定)* 例:0312345678	 例:地単 検索マークをクリックマークマークをクリックマークマークをクリックマークをクリックマークマークマークマークマークマークマークマークマークマークマークマークマーク	すると、都道 こます。 こも同様です。	例:太郎	
	 例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定)* 例:0312345678 5FR7PKd 	 Ø:地単 検索マークをクリックで 府県一覧が表示され 市区町村名について レコードの検索 レコードの検索 	すると、都道 こます。 こも同様です。	例:太郎	
	 例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定) 例:0312345678 5年R7.PKd 新しいイメージの生成 	 例:地単 検索マークをクリックマの 府県一覧が表示され 市区町村名について レコードの検索 レコードの検索 レコードの検索 ローロを通知 ローロを通知 	すると、都道 こます。 こも同様です。	例:太郎	
	 例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定)* 例:0312345678 5558720Kd 新しいイメージの生成 オーディオコードの再生 	 例:地単 検索マークをクリックマの府県一覧が表示され 市区町村名について L3-F0検索 L3-F13番NL.(BN 879%)CB1LAF 第15番目、1000 	すると、都道 れます。 こも同様です。	例:太郎	(王顺下)
	 例:子ども未来部家庭支援課 申請者電話番号(固定)* 例:0312345678 5552720Kd 新しいイメージの生成 オーディオコードの再生 イメージのコードを入力しま 	 例:地単 検索マークをクリックでの 府県一覧が表示され 市区町村名について L3-Fの検索 L3-Fの検索 L3-Fの検索 ロネの検索 ロネの検索 ロネの検索 ロネの検索 ロネの検索 ロネの検索 ロネの検索 ロネの検索 	すると、都道 1ます。 こも同様です。	例:太郎	〈手順5〉

*印はすべて必須入力項目です。

【アカウント発行・サインイン手順】

- 1.「新規利用申請」ボタンをクリック
- 2. 「テストメール送信」にて受信確認
- 3. 新規利用申請情報を入力・選択
- 4. セキュリティ用チェックコードを入力
- 5. 「申請」ボタンをクリック
- 6. 配信メールを確認
- 7. 認証情報を<u>入力</u>
- 8. 「サインイン」ボタンをクリック

【新規利用申請情報の入力・選択】 〈都道府県名・市区町名〉 該当するものを選択します。 〈申請者部署名〉 自治体における所属部署名を入力します。 〈申請者の氏名を入力します。 〈申請者電話番号(固定)〉 担当者につながる固定電話の番号を入力します。

※黄色字は必須入力項目です

2-1 アカウント発行(4/4) 🔷 2-2 サインイン

前ページの新規利用申請の手続きを行うと、本システムのメールアドレス <SystemAdmin@chitan47.onmicrosoft.com>より、「地単公費マスタ事業情報登録システム新規利 用のご案内」という件名のメール(下図参照)が利用申請時に登録したメールアドレス宛に届きます。サインイン の際はそちらに記載のある認証ID・認証コードを使用しますので、手元にお控えください。



【アカウント発行・サインイン手順】

- ..「新規利用申請」ボタンをクリック
- 2. 「テストメール送信」にて受信確認
- 3. 新規利用申請情報を入力・選択
- 4. セキュリティ用チェックコードを入力
- 5. 「申請」ボタンをクリック
- 6. 配信メールを確認
- 7. 認証情報を入力
- <u>8. 「サインイン」ボタンをクリック</u>

2-1 アカウント発行(4/4) 🔰 2-2 サインイン

サインインページで認証ID・認証コードを入力し、「**サインイン**」をクリックします。

〈アカウントが発行済みの場合〉

地単公費マスタ事業情報登録システム

サインイン

サインインをするには、管理者が発行する「認証ID」と「認証コード」が必要です。 「認証ID」と「認証コード」は、新規利用申請ボタンから申請手続きを行い、案内メ ールが送付されます。

※ メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダもしくは「@ chitan47.onmicrosoft.com」のドメインメールが受信可能かどうかご確認ください。

※発行された認証IDの有効期限は「30日間」です。有効期限が経過した際は、新規利 用申請が必要となります。

サインインに関する問合せはこちら 【受付時間】9:00-17:00(土、日、祝日は除く) 【メールアドレス】chitan-support@chitan47.onmicrosoft.com ※その他の問合せについては、サインイン後の問合せ画面「新規問合せ」 ボタンからご連絡をお願いします。

* 認証ID 案内メールに記載された認証IDを入力してください * 認証コード 案内メールに記載された認証コードを入力してください 新規利用申請 サインイン く手順8〉 ここをクリック

〈手順7〉

*印はすべて必須入力項目です。

【アカウント発行・サインイン手順】

- <u>1. 「新規利用申請」ボタンをクリック</u>
- 2. 「テストメール送信」にて受信確認
- 3. 新規利用申請情報を入力・選択
- 4. セキュリティ用チェックコードを入力
- 5. 「申請」ボタンをクリック
- 6. 配信メールを確認
- 7. 認証情報を入力
- 8. 「サインイン」ボタンをクリック

【認証情報の入力】 〈認証ID・認証コード〉

新規利用申請時に登録したメールアドレス宛に届く、配信メールにて記載された認証ID・認証コードを入力します。

※黄色字は必須入力項目です。

【アカウントの無効化について】

前任の担当者が離職する場合などにおいて、使用 していたアカウントを無効化する場合、「問い合わせ 入力フォーム」より、無効化したいアカウントのメール アドレスの情報とともに、アカウントを無効化したい旨 のご連絡をお願いいたします。 「問い合わせ入力フォーム」の入力手順については、 本操作マニュアルの「5-1 問合せ方法」をご確認く ださい。

第3章

事業情報・助成内容の登録

3-1 はじめに

3-2 ホーム画面の構成

3-3 事業情報の新規登録

3-4 助成内容の新規登録

3-4-1 助成対象入力フォーム

3-4-2 助成内容入力フォーム

3-4-3 上限額入力フォーム

3-4-4 助成内容の保存

3-5 事業情報の確定保存

事業情報および助成内容の 新規登録方法について説明し ます。

3-1 はじめに(1/2)	3-2 ホーム画面の構成 >	3-3 事業情報の新規登録(1)	/2) 🔰 3-4 助成	这内容の新規登録(1/2)	💊 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(1/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存		

1-2 地単公費の登録方法(概要)でご案内したとおり、本システムで は、事業情報と助成内容を登録することで地単公費制度の情報を登 録することができます。ここでは、事業情報・助成内容の登録方法の概 要について説明します。

【手順】



開始時の対応」を参照ください。

【用語の定義】

■未確定事業

地単公費の情報を患者負担金計算に用いることができない状態の事業です。

■確定事業

地単公費の情報を患者負担金計算に用いることができる状態の事業です。

【フォームの入力における共通ルール】

1. 必須項目について

項目名に「*」印があるものは入力必須項目です。 入力必須項目が空欄の場合、ページ遷移時にて未入力エラーとなるため 必ず入力して下さい。

2. 入力ヘルプについて

入力フォーム各所にて入力ヘルプリンクが配置されています。クリックすると新規タ ブが開き、入力ヘルプページ内の該当する記載場所へ遷移します。

3. 入力欄について

入力欄には以下の3種類があります。 入力欄に応じて、助成内容の情報を入力または選択してください。



- ①入力欄をクリックし、項目の内容に沿って、正しい情報を各所定の形式(文字列または数値) で入力します。
- ②カレンダーマークをクリックすると、カレンダーが表示され日付を選択できます。 YYYY/MM/DDフォーマットに合わせることで、日付を直接入力することもできます。
- ③入力欄をクリックすると、ドロップダウンで選択肢が表示されますので、そちらから該当の選択肢を 選択してください。なお任意項目により選択不要となる場合には、初期値(空白)のまま何も 選択しないようにしてください。

3-1 はじめに(2/2)	> 3-2 ホーム画面の構成 >	3-3 事業情報の新規登録(1,	/2) 🔰 3-4 助成内容の新規登録(1/2)	💊 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(1/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存	

本ページでは、事業情報・助成内容の各フォームにおける入力チェックエラーの修正方法について説明します。

【入力チェックとエラーメッセージによる値の修正方法】

未入力や値の大小関係においての矛盾など、入力ヘルプに基づいたルールに沿って各項目の入力および選択が行えていない場合に、「保存」ボタンもしくは 「次ヘ」ボタンをクリックすると、該当内容に即したエラーメッセージが薄紅色のエリアとして表示されます(事業情報の入力フォームにおいては「保存」ボタンをク リックした場合に、助成内容の入力フォームにおいては「次ヘ」ボタンをクリックした場合に、それぞれ表示されます)。

エラーメッセージのリンクをクリックすると、該当項目まで遷移するため、メッセージの内容に沿って正しい値となるよう修正を行ってください。正しい値の入力および 選択が行われると、次のページへ遷移し、最終的には各データの保存処理が完了します。

詳細な入力情報は、右上の画面共通ボタン内またはフォーム内に配置している「入力ヘルプ」リンクから参照ください。

事業情報の入力エラーメッセージ表示 例)

助成内容の入力エラーメッセージ表示例)

事業情報新規入力フォーム		助成内容編集フォーム			
● 以下の理由により、フォームを送信できませんでした:		● 以下の理由により、フォームを送信できる	ませんでした:		
事業名(正式名称) は必須フィールドです。 分類番号1 は必須フィールドです。		助成内容有効開始年月日 は必須フィールドです。			
事業情報		助成内容有効終了年月日は必須フィールドです。 公費適用優先順位は必須フィールドです。	-		
事業名(正式名称) · の入力ヘルプ	憲業名 (略称)				
例:XX県XX市子ども医療助成事業					
		肋成内容有効期間			
都道府県番号 •	市区町村コード				
13:東京都	131024:中央区	时代中容左林即始在月口*	-1 + 4 + - +	时代中容方种终了在月日,	
分類番号1 · の入力ヘルプ		助成 内谷有 划 始年月日		助成內容有効終了年月日。	and the second se
「温沢してください」		例:2025/04/01		例:2030/03/31	#
※事業の内容に適した分類番号を「分類番号1」に選択してください。複数の分類番号を選択すべき事業である場合には、「分類番号2」(及び必要に応じて「分類番号3」) に選択してください。		※助成開始・適用開始また助成終了・適用終了となる年月日 行う場合、有効開始年月日に「2027/04/01」を入力または過	をスラッシュ「/」区切りの「YYYY/MM/DD」 傘にします。	」フォーマットで入力または選択をしてください。例えば、令和9年4月1	日に当該地単公費の制度改正を
分類番号 2	分類番号 3	※ 助成内容有効開始年月日について、不明のものは「1900/01	1/01 を入力または選択してください。		
~	~	※ 助成内容有効終了年月日について、未定の場合は「9999/1	2/31 を入力または選択してください。		
公費負担者番号(8桁) の入力ヘルフ	2				
Ø]: 92014000		公費適用優先順位 *	ロ入力ヘルプ		
□ 国公費追加助成フラグ		(初): 1	位		
※地単公費の受給者証に記載されている8桁公費負担者番号を入力してください。 ※ 小豊か日本新号に同公豊のは別新会に提供している4倍、小人豊か日の第の中コの日間の			112		
※公員員包有電子に国公員の法が電子を採用している場合、1回の公員員包括前の自己員包額の 助成】の[助成有無]を[2]に設定してください。		※都道府県が入力する公費間での併用を認めているケース又は	市区町村が入力する公費間での		
		併用を認めているケースにおいて、併用する公費の分類番号が	「同一である場合のみ、自治体の		
		判断で11」から順に優先順位を入力してください。それ以外の	場合は、すべて「1」を入力してくださ		
キャンセル	保存	μ _ο			

地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル

3-1 はじ	。めに(2/2) > 3-2 ホーム画	面の構成	3-3 事業情報	服の新規登録	k(1/2)	3-4 助成内容の新	新規登録(1/2) 💊 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成	対象入力フォーム(1/6) 3-4-2 助成内容	入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額2	\ታጋォーム(1/4) 3-4-4 助成	内容の保存	
-	サインインを行うと、「未確定事 れます。画面構成は以下のよ	事業一覧」と「研 うになります。	在定事業一員	覧」が掲載さ <u>1</u>	された、ホーム	山面が表示さ	【画面構成】 ①画面共通ボタン どの画面にも共通して表示されるボタンです。 ・ホーム : ホーム画面に遷移します。
	地単公費マスタ事業情報	登録システム		ホーム 入	カヘルプ 問会	社 サインアウト	・人力ヘルフ : 人力ヘルフ画面に遷移します。 (前ページ参照) ・問合せ : 問合せ画面に遷移します。 (第5章(45ページ〜)参照) ・サインアウト : システムからサインアウトします
2	♀ ○○県 XX市 △△課 地単太郎 未確定事業一覧					新規事業作成	 ②未確定事業一覧 未確定事業が表示されており、事業名リンクをクリックすると、 それぞれの事業内容の詳細を確認できます。
	事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終編集日時	※未確定事業一覧の「入力者氏名」に値が入っていない事業は本シ
	<u>OO県(XX市)子ども医療費助成制度</u>	001:こども	XXYY4000	△△課	地単 太郎	2024/10/22 11:20	ステムへの初期移行テータとなります。その場合は事業内容を確認しただく必要があるため「事業情報既友編集フォーム」画面に
	<u>〇〇県(XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度</u>	002:ひとり親	XXYY4007	△△課	地単 太郎	2024/10/19 09:30	
	OO県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度	009:障害者	XXYY4006	ムム課	地単 太郎	2021/03/13 22:40	を確認の上、「保存」ボタンを押下してください。
3	確定事業一覧						※公費負担者番号が未決定の事業については、「公費負担者番号」 欄を空欄のまま保存していただくこととなります。
	事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終更新日時	
	OO県 (XX市)子ども医療費助成制度	001:こども	XXYY4000	△△課	地単 太郎	2023/03/13 08:15	新規事業作成」をクリックすると作成用画面に遷移し、各項目を
	OO県(XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度	005:特定疾患	XXYY4007	△△課	地単 太郎	2022/02/14 18:00	人力することで新たな事業のレコートか作成できます。
	<u>〇〇県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度</u>	009:障害者	XXYY4006	△△課	地単 太郎	2021/10/04 14:05	③確定事業一覧
							確定事業が表示されており、事業名リンクをクリックすると、それぞれ の事業内容の詳細が確認できます。

地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル

3-1 はじめに(1/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 > 3	3-3 事業情報の新規登録(1	/2) 💙 3-4 助成	内容の新規登録(1/2)	💊 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(1/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存		

事業情報を新規登録する手順について説明します。

「新規事業作成」ボタンをクリックし、「事業情報新規入力フォーム」に遷移します。

(未確定事業を編集することで確定事業とする場合の流れは、18ページを参照ください)

地単公費マスタ事業情報登録システム ホーム 入カヘルプ 問合せ サインアウト						
○ OO県 XX市 △△課 地単太郎					〈手順1〉	
未確定事業一覧					新規事業作成	
事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終編集日時 ここを	カロッ
OO県 (XX市)子ども医療費助成制度	001:こども	XXYY4000	△△課	地単 太郎	2024/10/22 11:20	111
OO県 (XX市) ひとり親家庭等医療費助成制度	002:ひとり親	XXYY4007	△△課	地単 太郎	2024/10/19 09:30	
OO県 (XX市) 重度心身障がい者医療費助成制度	009:障害者	XXYY4006	△△課	地単 太郎	2021/03/13 22:40	
確定事業一覧						
事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終更新日時	
OO県(XX市)子ども医療費助成制度	001:こども	XXYY4000	△△課	地単 太郎	2023/03/13 08:15	
OO県(XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度	005:特定疾患	XXYY4007	△△課	地単 太郎	2022/02/14 18:00	
OO県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度	009:障害者	XXYY4006	△△課	地単 太郎	2021/10/04 14:05	

【新規事業の作成手順】 <u>1.「新規事業作成」ボタンをクリック</u> <u>2.事業情報を入力・選択</u>

3. 「保存」ボタンをクリック

【入力ヘルプについて】

画面右上の画面共通ボタン内、もしくはフォーム内 にて点在する入力ヘルプリンクをクリックすると入力ヘ ルプ画面に遷移し、各項目・選択肢の意味や入力 方法などの参考情報が記載されています。入力方 法に不明点がある場合にご活用ください。

地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	-1 はじめに	(1/2)	3-2 ホーム画面の構成	> 3-3 事業情報の新規	録(2/2)	3-4 助成内容の新規登録(1/2) 🔷 3-5 事業情報の確定保存
第業情報新規入力フィームの入力について説明します。 第業情報報知規入力フィームの入力について説明します。 第集情報名数式を取りません。 第集情報名数式を取りません。 第集情報名数式を取りません。 第集情報名数式を取りません。 第集報報報報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報告報	-4-1 助成対象入	カフォーム(1/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(1	1/4) 3-4-3 上限額入力フォーム(1/4) 3-4-4 助成	内容の保存	
Publy (中学校) (+ (+))) (+ (+))) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+))) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+)) ((+))) ((+))	事業	情報新規入	カフォームの入力につい	いて説明します。			【新規事業の作成手順】 <u>1.「新規事業作成」ボタンをクリック</u> <u>2.事業情報を入力・選択</u> <u>3.「保存」ボタンをクリック</u>
A GENERAL 2797/27812893123412452532 BERNER 2884.098720129532 BERNER 2884.098720129532 BERNE		地単公費マス	タ事業情報登録システム	ホーム 入力ヘルプ 問合せ	サインアウト		「新祖車業のユカ・選切」
事業情報 事業情報 事業(報報	〈手順2〉	 COOR XX市 ムム目 地 ※ 府画面へ戻る際は、ブラジン 保存ボタンを押すまで2 ※ 助成方法が「領選払い」 事業情報新規入 	^{⊯太郎} 5ウザバッグ機能は使用せずにページ最下の「キャンセ」 (力内容は保存されませんのでご注意ください。 の事業については、登録対象外となりますので、登録 、カフォーム	レ」ボタンを押してください。 条作は不要です。	各項目の意味や こちらの「入力へル ご確認いただけま	入力方法については、 プ」リンクから詳細を す。	く事業名(正式名称)・事業名(略称)) 事業を判別できる名称を入力します。 く都道府県番号・市区町村コード) サインインしているアカウントの情報を参照して自 動で入力されます。変更することはできません。
##4 (原本の)・ (シカハルズ ##6 (原本)) ##5 (原本) 第: 00歳以本時とも重要加速事業 (シカハルズ ##の) 第: 00歳以本時とも重要加速事業 (シカハルズ # の) ##10(歳以本時とも重要加速事業) (シカハルズ # の) ##10(歳以本時とも重要加速事業) (シカハルズ # の) ##10(歳以本時とも重要加速事業) (シカハルズ # の) ##10(歳以本時とも重要加速事業) (シカハルズ # の) ##10(歳以本時に) (シカハルズ # の) ##10(歳以本時に) (シカハルズ # の) ##10(歳以本) (シカハルズ # の) ##10(歳以本) (シカハルズ # の) ##10(歳以本) (シカルズ # の) ##10(歳しま) (シカルズ # の) ##10(歳しま) (シカルズ # の) ##10(歳しま) (事業情報					〈 <mark>分類番号1</mark> ・分類番号2・分類番号3〉
第1000000000000000000000000000000000000		事業名(正式名称) *	<u> </u>	事業名(略称)			新規登録事業の分類番号を入力します。
###### ● 入力小子 「Xxvooxx市 「分類番号3]で選択します。 ####3 ● 入力小子 ● スカ小子 ● 別用参目: ● スカ小子 「RUC (だdivi ● <td></td> <td>例:OO県XX市子ども</td> <td>医療助成事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>複数の分類番号を選択する事業であるときには、</td>		例:OO県XX市子ども	医療助成事業				複数の分類番号を選択する事業であるときには、
1 1		都道府県番号*		市区町村コード			分類番号2]及び 分類番号3]で選択します。
Stable 1 ・ ・ (入力へルブ) Implication 2 (人力します) Implicat		XX:00県		ххүүоо:ххѢ			
		分類番号1 *	<u>@入力ヘルプ</u>				新規登録事業の公費負担者番号を人力します。
 * ##のの前に違したの短巻き「分類無号」に選択してください、 物無号2 か#目号3 シスカヘルブ マ マ		選択してください	~				
★##92 ★##93 ▲ (1) * (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)		※ 事業の内容に適した分類 類番号を選択すべき事業 「分類番号3」)に選択	 番号を「分類番号1」に選択してください。複数の分 である場合には、「分類番号2」(及び必要に応じて してください。				- 必要に心し C、ナエツクしま9。
▲ 加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加加		分類番号 2		分類番号 3			※黄色字は必須入力項目です。
 			~		~]		-
例: XXYV4000 国公費通加助成7570 * 地理公費の受給者語に記載されている8桁公費負担者番号を入力してください。 * 公費負担者番号に回公費の法別番号を採着している場合、(他の公費負担医療 の自己負担類の助成1の[助成有無しを「2] に設定してください。 キャンセル (手順3) (字和) キャンセル (本・レム画面に戻ります。) (日本)		公費負担者番号(8桁)•	◎ 入力ヘルプ				【重要】
□ 国公費通加助成フラグ ※ 地理公費の受給者証に記載されている 8 桁公費負担者番号を入力してください。 ※ 公費負担者番号に国公費の法別番号を採通している場合、【他の公費負担医療 の自己負担類の助成」の[助成有無]を「2」に設定してください。 キャンセル キャンセル 休中ム画面に戻ります。 休中ム画面に戻ります。 本中ム画面に戻ります。 本中ム画面に戻ります。 本中ム画面に戻ります。 本中ムーの一面に戻ります。 本中ムーの一面に戻ります。 本中ムーの一面に戻ります。 本中ムーの一面に戻ります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムーの一面にたります。 本中ムの一面にたります。 本中本の一面にたります。 本中本本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中本中		例: XXYY4000					助成方法が「償還払い」の事業については、登録
 ※ 地理公費の受給者証に記載されている 8桁公費負担者番号を入力してください。 ※ 公費負担者番号に国公費の法別番号を採着している場合、【他の公費負担医療 (手順3) (手順3) (年存が完了すると ホーム画面に戻ります。 (存されます)。確定事業情報とするためには、紐づく (日本) 		国公費追加助成フラ	<i>i</i>				対象外となりますので、登録操作は不要です。
* 公費負担者番号に国公費の法別番号を採着している場合、「他の公費負担医療 の自己負担類の助成」の(防成有無)を「2」に設定してください。 キャンセル キャンセル 保存 保存 保存 小ーム画面に戻ります。 保存 小ーム画面に戻ります。 (集字) 事業情報を保存すると未確定事業情報として保 存されます。確定事業情報とするためには、紐づく 1つ以上の助成内容の登録が必要になります。助		※ 地単公費の受給者証に書	2載されている8桁公費負担者番号を入力してください。				
く手順3〉 **>セル 様存の元」9ると ホーム画面に戻ります。 第第「報を保存すると未確定事業情報として保 存されます。確定事業情報とするためには、紐づく 1つ以上の助成内容の登録が必要になります。助		※ 公費負担者番号に国公割 の自己負担額の助成】の	費の法別番号を採番している場合、【他の公費負担医療 D[助成有無]を「2」に設定してください。			ロ ち v 中 フ ナ フ ト	
				─────────────────────────────────────			事業情報を保存すると未確定事業情報として保
1つ以上の助成内容の登録か必要になります。助		キャンセル			保存	ホーム画面に戻ります。	<u>仔されます。</u> 確定事業情報とするためには、細づく
							1つ以上の助成内谷の登録か必要になります。助

*印はすべて必須入力項目です。

3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 >	3-3 事業情報の新規登録(2	/2) 🔪 3-4 助成内容の新規登録(1/2)	3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(1/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存	

助成内容を新規登録する方法について、説明します。

はじめにホーム画面の「未確定事業一覧」から、助成内容を作成する事業情報の事業名リンクをクリックして、「事業情報および助成内容一覧」画面に遷移します。

	地単公費マスタ事業情報	登録システム	치	х— д Д	カヘルプ 問合	社 サインアウ
	○ OO県 XX市 △△課 地単太郎					
	未確定事業一覧	ここをクリック				新規事業作成
1 >	事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終編集日時
	OO県(XX市)子ども医療費助成制度	001:こども	XXYY4000	△△課	地単 太郎	2024/10/22 11:20
	OO県(XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度	002:75とり朝	XXYY4007	△△課	地単 太郎	2024/10/19 09:30
	CONTRACTOR OF STREET,	002.000742	1941			
	OO県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度	009:障害者	XXYY4006	△△課	地単 太郎	2021/03/13 22:40
	<u>○○県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度</u> 確定事業一覧 事業名	009:障害者 分類番号	XXYY4006 公費負担者番号	△△課	地単 太郎 入力者氏名	2021/03/13 22:40 最終更新日時
	<u> OO県 (XX市) 重度心身障がい者医療費助成制度</u>	009:障害者 分類番号 001:こども	XXYY4006 公費負担者番号 XXYY4000	△△課 部署名 △△課	地単 太郎 入力者氏名 地単 太郎	2021/03/13 22:40 最終更新日時 2023/03/13 08:15
	○○県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度 確定事業一覧 事業名 ○○県(XX市)子ども医療費助成制度 ○○県(XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度	009:障害者 分類番号 001:こども 005:特定疾患	XXYY4006 Хфф1атате XXYY4000 XXYY4007	△△課 部署名 △△課 △△課	地単 太郎 入力者氏名 地単 太郎 地単 太郎	2021/03/13 22:40 最終更新日時 2023/03/13 08:15 2022/02/14 18:00

に、共通算定モシュールにて患者員担金の計算が行われる予定です。そのためこの確定アーダに誤りがめった場合には、共通算定モシュールにて止しい患者員担金の 計算が行われない点に十分ご留意いただき、確定作業に当たってはダブルチェックを行うなど、確実に正しい情報になるよう作業を行っていただく必要があります。 【新規助成内容の作成手順】

1. 事業名リンクをクリック

- 2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック
- 3. ポップアップで「はい」をクリック
- 4. 助成対象入力フォームの入力・選択
- 5. 助成内容入力フォームの入力・選択
- 6. 上限額入力フォームの入力・選択
- 7. 「保存」ボタンをクリック

【入力者氏名に値が入っていない場合】 未確定事業一覧の「入力者氏名」に値が入ってい ない事業は本システムへの初期移行データとなり ます。その場合は事業内容を確認いただく必要が あるため、「事業情報既存編集フォーム」画面に遷 移します。「4-1事業情報の操作」のページを参 考に事業内容を確認の上、「保存」ボタンを押下 してください。

【新規助成内容の作成手順】 1. 事業名リンクをクリック

7. 「保存」ボタンをクリック

3.

4

5.

6.

2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック

<u>ポップアップで「はい」をクリック</u>

助成対象入力フォームの入力・選択

<u>助成内容入力フォームの入力・選択</u> 上限額入力フォームの入力・選択

3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 > 🏾	3-3 事業情報の新規登録(2	/2) 🔪 3-4 助成内容の新規登録(2/2)	3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(1/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存	

新規助成内容の作成方法について説明します。

助成内容を入力するためのフォームは、「助成対象入力フォーム」、「助成内容入力フォーム」、「上限 額入力フォーム」の3つに分かれており、順に必要事項の入力を行っていただきます。

はじめに、「事業情報および助成内容一覧」画面内の助成内容欄の右下に表示された「助成内容を追加」ボタンをクリックしてください。

最初の入力フォームである「助成対象入力フォーム」が表示されますので、各項目に入力していきます。

地単公費マスタ事業情報登録システム 〇 00月 XX市 ΔΔΕ 物果太年 ※前面面へ戻る際は、ブラウサバッグ機能は使用せずにページ最下の「戻る」ボイ ※助成方法が「償還払い」の事業については、登録対象外となりますので、登録# 事業情報および助成内容一覧	ホーム 入力ヘルプ 問 タンを押してください。 晶作は不要です。	合せ サインアウト		【助成内容に関する入力フォームの種類】 ①助成対象入力フォーム 助成対象者の年齢、期間等の詳細を入力します。 ②助成内容入力フォーム 助成/自己負担の範囲や条件等の詳細を入力し ます。
事業情報	未確定事業削除	事業情報編集		3 上限額入力フォーム ト限額の詳細や会質の有無等を入力します
(編) 来(T) 事業名(正式名称) 〇〇県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度	事業名 (略称) 〇〇〇			工限額の計価で日昇の日無守を入力しより。
都道府榮番号 XX:OO県	市区町村コード XXYYOO:XX市			
分類番号1 009:障害者				
分類番号 2 公費負担者番号 (8桁) XXYY4006	分類量号3 ここをクリック	1	追加操作確認	【重要】
国公費追加助成フラグ		〈手順2〉	新しい助成内容を追加しまます。 く手順3 ここをクリック	対象外となりますので、登録操作は不要です。
助成内容		助成内容を追加	はいいえ	
事業内 助成対象 助成内容 区分コード 概要 概要	助成内容 公費適用 操作 有効期間 優先順位			-

じめに(2/2) 🔰 3-2 ホーム画面の構成 🌔 🛛	3-3 事業情報の新規登録(2/2) 🔰 3-4	4 助成内容の新規登録(2/2)	> 3-5 事業情報の確定保存
な対象入力フォーム(1/6) 3-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4) 3-4-4 助成内容	の保存	
本ページからは、「助成対象入力フォーム」では、助成対象書 はじめに【助成内容有効期間】、【公費適用 (してのにていたののでするのでは、しかな対象書 (してのにていた、 (手順4 (1/6)) 地単公費マスタ事業情報登録システム 〇 00県 XX市 ムム達 地理太部 ※確定事業:00県 (XX市) 重点の身体がい者医療費助成財派 分類番号:000-液 者 (次 00県 XX市 ムム達 地理太部 ※確定事業:00県 (XX市) 重点の身体がい者医療費助成財派 分類番号:000-液 書 (水市の高人力 1/3) 助成内容人力 1/3 助成内容人力 1/3 助成内容人力 1/3 助成内容 (別に対象入力フォーム) 助成内容有効開始年月日。 * 助成開始:適用開始また助成終了:適用終了となる年月日をスラッシュ「JT 例えば、令和00年4月1日に当該地単公賞の制度改正を行う場合、有効開始年月 * 助成開始:適用開始また助成終了:適用終了となる年月日をスラッシュ「JT 例えば、令和00年4月1日に当該地単公賞の制度改正を行う場合、有効開始年月 * 助成内容有効開始年月日について、不明のものは「1900/01/01」を入力または * 助成内容有効開始年月日について、未定の場合は「9999/12/31」を入力また (例:1 * 範値限点が入力する公費間での併用を認めているケース又以中区町が入 力する公費間での併用を認めているケース又以中区町が入 力する公費間での併用を認めているケース又以中区町が入 力する公費間での併用を認めているケース又以中区町が入	入力方法について説明します。 の年齢、期間等の詳細情報を入力し 優先順位】の入力方法について説明	 ていきます。 シアウト シアウト (加)・助・助・助・う ・助・う ・か・う ・か・う	お見かの内容の作成手順】 事業名リンクをクリック 「助成内容を追加」ボタンをクリック ボップアップで「はい」をクリック 助成対象入力フォームの入力・選択 助成内容入力フォームの入力・選択 して、たち、、して、なって、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して、して



*印はすべて必須入力項目です。

〈手順4 (3/6)〉					<u>1. 争未石リノウをクリック</u> 2. 「肋成内容を追加」ボタンをクリック
助成対象範囲(1)					3. ポップアップで「はい」をクリック
対象者の年齢					
年齡基準(以上)*	<u>□ 入力へ</u>	ルプ 対象年齢(以上)			
選択してください		✓		歳	
※ 例えば「70歳以上」が条件で	である場合は「年齢基準(以上)」に6を選択	とし、「対象年齢(以上)」に70を入力しま	す。		
年齡基準(未満) *	<u>ወ እታ</u>	ルプ 対象年齢(未満)			〈助成対象範囲(1)〉
選択してください		▼) (歳	入外区分
※ 例えば「70歳未満」が条件	である場合は「年齢基準(未満)」に7を選択	とし、「対象年齢(未満)」に70を入力しま	す。		
入外区分		〈選択肢〉			該当するものを選択します。
医科(入院)* 😐 入力	ヘルプ 医科 (外来) *	0:対象外			保険種別
選択してください	✔ 選択してください	✔ 1:対象			・ 在 保 ・ 国 保 ・
			●●● 〈選択肢〉		・後期高齢」
保険種別					該当するものを選択します。
社保	<u>ヘルプ</u> 国保	後期高齢	0:対象外		・のとり親寺医療質助成対象減加ノラク 該当するものを選択します。
	✓	✓	▶ 1:対象		

3-1 ほじめに(2/2) 🔰 3-	2 ホーム画面の構成 > 3	-3 事業情報の新規登録	(2/2) 🔰 3-4 助	成内谷の新規登録(2	2/2) / 3-5 事業情報の確定保存
8-4-1 助成対象入力フォーム(4/6)	-4-2 助成内容入力フォーム(1/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4) 3-4-4 助成内容の保存	Ē	
本ページでは、助成が 説明します。 〈遅択肢〉 1:要件としない 2:低所得 3:低所得 1 4:低所得 1 5:生活保護	対象範囲(2)における 4/6)) 助成対象範囲(2) 経済状況 所得区分・ 選択してください * 2~Kの設定値に該当しない場合 所得区分(独自定義分A0-ZZ)	(経済状況)の各項目(<u> へ れたれたれた)</u> 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	の入力および選択フ	ち法について	【新規助成内容の作成手順】 <u>1. 事業名リンクをクリック</u> 2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック 3. ポップアップで「はい」をクリック 4. 助成対象入力フォームの入力・選択 5. 助成内容入力フォームの入力・選択 6. 上限額入力フォームの入力・選択 7. 「保存」ボタンをクリック
 6:一般 7:現役並み 8:現役並み 9:現役並み 9:現役並み A:現役並み B:市町村民税所得割世帯合計額が235,000円未満 C:市町村民税所得割世帯合計額が235,000円以上 D:市町村民税所得割非課税世帯 E:市町村民税所得割世帯合計額が564,000円以下 F:市町村民税所得割世帯合計額が564,000円辺の 	※ 2~Kの設定値に該当しない基準 患者の状態 高額かつ長期 就学状況	を設けている場合はA0~ZZを入力して、所得区ダ ブ 重症患者認定 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	分名称(独自定義分)でその内容を入力して 重度かつ継続	∠ ださい。<br 人工呼吸器等装着者 ✓	 (助成対象範囲(2)) 経済状況 ・所得区分 該当するものを選択します。 「2」~「K」の設定値に該当しない場合は、 「A0-ZZ」を選択します。 ・所得区分(独自定義分 A0-ZZ) 「所得区分」において、選択肢「A0-ZZ」を選
G:中間所得1 H:中間所得2 I:一般所得1 J:一般所得2 K:上位所得市町村民税 A0-ZZ:[所得区分(独自定義分A0-ZZ)]にA0-ZZを	多子世帯 設定 助成対象範囲(2)複数選択フ 削除	<u> の入力ヘルプ</u> マ ラグ <u> の入力ヘルプ</u> マ	チども人数 人以上	子ども人数 人目	択すると入力可能になります。 A0-ZZの値を入力します。 ・所得区分名称(独自定義分) 所得区分(独自定義分 A0-ZZ)に値を入 力すると、入力可能な必須項目となります。 ※黄色字は必須入力項目です。

*印はすべて必須入力項目です。





	ム画面の構成 > 3-3 事業	美情報の新規登録(2/2) 🔰 3-4 助反	成内容の新規登録(2/2) 💙 3-5 事業情報の確定保存
初象入力フォーム(6/6) 3-4-2 助成	成内容入力フォーム(1/4) 3-4-3 」	上限額入力フォーム(1/4) 3-4-4 助成内容の保存	
本ページからは「助成内容」 「助成内容入力フォーム」で はじめに【助成方法】、【 明します。 〈手順5 (1/4)〉	入力フォーム」の入力方法 では、助成/自己負担の範 助成条件・自己負担条件	まについて説明します。	ていきます。 法について説 (新規助成内容の作成手順) <u>1. 事業名リンクをクリック</u> <u>2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック</u> <u>3. ポップアップで「はい」をクリック</u> <u>4. 助成対象入力フォームの入力・選択</u> <u>5. 助成内容入力フォームの入力・選択</u>
○ ○○県 XX市 △△暦 地理太郎 未確定事業:○○県 (XX市) 重度心身障がい者医療貴助成 ※ 前面面へ戻る際は、ブラウザバッグ機能は使用せず ※ 最後のページの保存ボタンを押すまで入力内容は何 助成内容入力 1/3	刺夏 分類番号:009:障害者 公費負担者番号:XXYY4006 「にページ最下の「前へ」ボタンを押してください。 保存されませんのでご注意ください。 助成内容入力 2/3	助成内容入力 3/3	マ.「保存」ボタンをクリック く助成方法〉 ・助成方法 該当するものを選択します。
助成内容入力フォーム 助成方法 助成方法 * 選択してください ※ 医療機関窓口での支払い時に現物給付となるか、-	く選択肢) 0:現物給付(レセプト併用) 1:現物給付(レセプト併用)(1ヶ月の自己負担 2:現物給付(連記式) 3:現物給付(連記式)(1ヶ月の自己負担上	担上限額超過後は償還払い) 限額超過後は償還払い)	く助成条件又は自己負担条件〉 助成条件・自己負担条件指定 ・設定条件フラグ 該当するものを選択します。 ・初診時のみ条件 ・入院初回時のみ条件 該当するものを選択します
助成条件又は自己負担条件 助成条件・自己負担条件指定 設定条件フラグ・ 選択してください ※助成条件または、自己負担条件のどちらを設定する	く選択肢〉 0:助成条件を設定 1:自己負担条件を設定 ・	く選択肢) 0:該当しない 1:該当する(初診時における一部負担金	※当9 ³⁰⁰⁰ を送所しま9。 ※ 黄色字は必須入力項目です。
初診時のみ条件・	◎入カヘルプ 入院初回時のみ条件●		

*印はすべて必須入力項目です。

3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 >	3-3 事業情報の新規登録(2	/2) 🔰 3-4 助成内	内容の新規登録(2/2)	> 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(6/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(2/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存		

本ページでは【連続入院期間の条件】、【複数回受診条件】における各項目と、「保険制度変更前の患者負担額の累計」の入力および選択方法について説明します。



*印はすべて必須入力項目です。

- 1. 事業名リンクをクリック
- 2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック
- 3. ポップアップで「はい」をクリック
- 4. 助成対象入力フォームの入力・選択
- 5. 助成内容入力フォームの入力・選択
- 6. 上限額入力フォームの入力・選択
- 7. 「保存」ボタンをクリック

連続入院条件
・連続入院期間の条件
該当するものを選択します。
・入院月数条件開始月
・入院月数条件終了月
「連続入院期間の条件」で値を設定すると、入
力できるようになります。
詳細は入力ヘルプをご確認下さい。
複数回受診条件
・複数回受診条件回数(以上)
•複数回受診条件回数(以下)
該ヨタるもので進択します。

※黄色字は必須入力項目です。

【新規助成内容の作成手順】

1. 事業名リンクをクリック

3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 >	▶ 3-3 事業情報の新規登録(2	/2) 🔰 3-4 助成	内容の新規登録(2/2)	💊 3-5 事業情報の確定保存	×
3-4-1 助成対象入力フォーム(6/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(3/4) 3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存			

本ページでは、助成・自己負担範囲における【助成・自己負担範囲詳細(入院)】の各項目の入力および選択方法について説明します。

					2. 助成内谷で垣加 ホタン <u>をクリック </u>
〈 手順5 (3/4)〉	助成・自己負担範囲				3. ポップアップで「はい」をクリック
	助成・自己負担範囲(入院)	「肋成•自己負担	範囲詳細(入院)」	4. 助成対象入力フォームの入力・選択
〈選択肢〉	助成・自己負担範囲詳細(入院)	◎ 入力ヘルプ	で該当する項目を	選択すると、入力でき	5. 助成内容入力フォームの入力・選択
		~	るようになります。		6. 上限額入力フォームの入力・選択
0:全額 1:固定額	※当該地単公費が入院の一部負担金に 助成するのか、また、自己負担条件 るのかを選択する項目となります。	ニ対して、助成条件を設定した場合はいくら ‡を設定した場合はいくらが自己負担額とな			7.「保存」ボタンをクリック
2:割合_小数(公費対象点数に対して)	固定額(入院)	割合(入院)	分数(入院):分子	分数(入院):分母	
3:割合_小数(公貨適用前の一部員担金に対して) 4:自己負担額を除いたなお残る額		04			〈助成・自己負担範囲〉
5:割合_分数(公費対象点数に対して)		% **			助成·自己負担範囲(入院)
6:割合_分数(公費適用前の一部負担金に対して)	助成・自己負担範囲(外来)			·助成·自己負担範囲詳細(入院)
7:割合_小数(自己負担額を除いたなお残る額に対して)	助成 • 自己負担範囲詳細 (外来)	<u> ◎ 入力ヘルプ</u>			ドロップダウンから該当するものを選択します。
8:割合_分数(自己負担額を除いたなお残る額に対して)		~			
5/40)			・割合(入院)
	※ 当該地単公費が外来の一部負担金に 助成するのか、また、自己負担条件	こ対して、助成条件を設定した場合はいくら ‡を設定した場合はいくらが自己負担額とな			・分数(入院)・分子
	るのかを選択する項目となります。	即办 (从中)			·分数(入院):分母
	固定額 (外米)	割合(外米)	ガ奴(外米):ガチ (分数 (外米) : 分母	「助成自己自由範囲詳細(入院)で値を選
	E. E.	%			およろとう 力可能にかります
					適切な数値を入力します。
	助成条件(入院時食事療養	費 · 生活療養費)			
	助成範囲(入院時食事療養費)*	<u> の入力へルプ </u>	助成範囲(入院時生活療養費)*	<u>□入力ヘルプ</u>	
	選択してください	~	選択してください	~	
	※ 当該地単公費が助成する、または、	自己負担の額が、入院時食事療養費の一部	※ 当該地単公費が、入院時生活療養	費に適用できるかどうかを選択してください。	
	負担金に対し、いくらかを選択して	. くたさい。			



*印はすべて必須入力項目です。

3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 >	3-3 事業情報の新規登録(2/	(2) 🔪 3-4 助成内容の新規登録(2/2)	▶ 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(6/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム (4/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(1/4)	3-4-4 助成内容の保存	

本ページからは、上限額入力フォームの記入方法について説明します。

「上限額入力フォーム」では、上限額の詳細や合算の有無等の詳細情報を入力していきます。 はじめに、上限額における「上限額識別フラグ」、「端数条件(計算単位・計算方法)」、「上限額合 算フラグ」各項目の入力および選択方法について説明します。

〈手順6 (1/4)〉

地単公費マスタ事業情報登録	システム	ホーム	入力ヘルプ 問合	せ サインアウト
 ΟΟ県 XX市 ΔΔ課 地理太郎 未確定事業:ΟΟ県 (XX市)重度心身障がい者医療費助成制度 ※ 前画面へ戻る際は、ブラウザバッグ機能は使用せずにペ、 ※ 最後のページの保存ボタンを押すまで入力内容は保存さ 	分類番号:009:障害者 公費 ージ最下の「前へ」ボタン れませんのでご注意くださ	負担者番号:XXYY4006 シを押してください。 Eい。		
助成内容入力 1/3	助成内容入	力 2/3	助成内	9容入力 3/3
上限額入力フ 上限額 上限額 上限額 上限額 ご公費負担上限額 1:自己負担上限額 選択してください	 〈選択肢〉 0:1000円未満 1:100円未満 2:10円未満 3:小数点以下 		 く選択肢> 0:切り捨て 1:切り上げ 2:四捨五入 	<u>●入北へ北ブ</u> ~
端数条件(計算単位)	□入力ヘルプ	端数条件(計算方法)		
※自己負担金額の計算において端数処理を行う場合、選択	✓			~
■0」を選択する場合は、999円以下が次項の計算方法に	よって処理されます。	〈選択	(古)	
上限額入院外来合算フラグ*	◎ 入力ヘルプ	0:入院分	~~ と外来分の上 <u>限額</u>	を合算しない
選択してください	~]_	1:入院分	と外来分の上限額	を合算する
※入院と外来で自己負担上限額が異なる場合は「0」を選択	してください。			

*印はすべて必須入力項目です。

【新規助成内容の作成手順】

- 1. 事業名リンクをクリック
- 2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック
- 3. ポップアップで「はい」をクリック
- 4. 助成対象入力フォームの入力・選択
- 5. 助成内容入力フォームの入力・選択
- 6. 上限額入力フォームの入力・選択
- 7. 「保存」ボタンをクリック

〈上限額〉

上限額 ・上限額識別フラグ 該当するものを選択します。 ・端数条件(計算単位) 該当するものを選択します。 ・端数条件(計算方法) 該当するものを選択します。 ・上限額入院外来合算フラグ 該当するものを選択します。

じめに(2/2) >	3-2 ホーム画面の構成 > 🕻	3-3 事業情報の新規登録(2/2)	> 3-4 助成内容の新規登録(2/2)	▶ 3-5 事業情報の確定保存
成対象入力フォーム(6/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(4/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(2/4) 3-4-	4助成内容の保存	
本ページでは、」 分)】の各項目	ニ限額における【多数回該当 の入力および選択方法につ	「上限額変動フラグ】、【上限額 いて説明します。 く選択肢	(療養の給付・入院	【新規助成内容の作成手順】 <u>1. 事業名リンクをクリック</u> 2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック
(子順6 (2/4)) 多数回該当上限額変	ミ動フラグ	0:非該当		3. ポップアップで「はい」をクリック 4. 助成対象入力フォームの入力・選択
入院	<u>。</u> 入力ヘル	<u>лих –</u> У <u>Я</u> ж		5. 助成内容入力フォームの入力・選択
	~	•	~	
場合、入院分の上限額が 上限額(療養の給付	こ、上REERCEEUC4回日から「ラ気回」に該当する 変動するかどうかを選択してください。	◎ ※ 地ゴビル・戸以内につ回以上、上校額に進し、4 場合、外来分の上限額が変動するかどうかを〕	四日から、シダムビ」に該当する 選択してください。	多数回該当上限額変動フラグ ・入院 】
1日当たりの上限額	<u>ወ እታላሥ</u>	Z ₽		 ・外来 「 該当するものを選択します。 上限額 (療養の給付・入院分) ・1日当たりの上限額
入院日数条件開始日	<u> </u>	プ 入院日数条件終了日		·入院日数条件開始日 ·入院日数条件終了日
★1日当たりの上限額の1月) 目当たりの適用上限日数がある場合、その適用開	ローレー 始日と終了日を入力してください。	P	・1月当たりの上限額(多数回該当)
1月当たりの上限額		1月当たりの上限額(多数回該当) 円 ※「上限額識別フラグ」で指定した上限額。 数回該当の場合の1月当たりの上限額(円単	「多数回該当上限額変動フラ グ」の「入院」において「1:該当」 を選択すると、入力必須項目と して入力できるようになります。	週切な数値を入力します。
			※ 1 上限額識別ファソ」で預定した上限額のつち、療 養の給付・入院分が多数回該当の場合の1月当た りの上限額(円単位)を入力してください。	

3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 >	3-3 事業情報の新規登録(2,	(2) 🔰 3-4 助成内容の新規登録(2/2)	3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(6/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(4/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(3/4)	3-4-4 助成内容の保存	

本ページでは、上限額における【上限額(療養の給付・外来分)】、【上限額(入院時食事療養費)】、 【上限額(入院時生活療養費)】の各項目の入力方法について説明します。

〈手順6 (3/4)〉			「多数回該当上限額変動フラク
上限額(療養の給付・外来分)			の「外来」において「1:該当」を追
1回当たりの上限額	◎ 入力ヘルプ	1回当たりの上限額の適用上限回数	択すると、入力必須項目として.
			カできるようになります。
) H	※ 1回当たり上限額500円を月2回ま	1月当たりの上限額(多数回該当)*
1日当たりの上限額		1日当たりの上限額の適用上限日数	*「上限額識別フラグ」で指定した上限額のうち、療養
	B		給付・外来分が多数回該当の場合の1月当たりの」 限額(円単位)を入力してください。
 1月当たりの上限額)	1月当たりの上限額(多数回該当)	
	ال		P
		「上限額識別フラグ」で指定した 数回該当の場合の1月当たりの上降	上限額のうち、療養の給付・外来分が多 退額(円単位)を入力してください。
上限額(入院時食事療養費)			
1日当たりの上限額	<u>₽ 入力ヘルプ</u>	1月当たりの上限額	
	P		P
上限額(入院時生活療養費)			
1日当たりの上限額	◎入力ヘルプ	1月当たりの上限額	
	В		P1
••••••			
1			

- 【新規助成内容の作成手順】
- 1. 事業名リンクをクリック
- 2. 「助成内容を追加」ボタンをクリック
- 3. ポップアップで「はい」をクリック
- 4. 助成対象入力フォームの入力・選択
- 5. 助成内容入力フォームの入力・選択
- 6. 上限額入力フォームの入力・選択
- 7. 「保存」ボタンをクリック

上限額(療養の給付・外来分) ・1回当たりの上限額 ・1回当たりの上限額の適用上限回数 ・1日当たりの上限額の適用上限日数 ・1日当たりの上限額の適用上限日数 ・1月当たりの上限額(多数回該当) 適切な数値を入力します。 上限額(入院時食事療養費) ・1日当たりの上限額 ・1月当たりの上限額 ・1月当たりの上限額 ・1月当たりの上限額 ・1月当たりの上限額 ・1月当たりの上限額 ・1月当たりの上限額 」同当たりの上限額 」同当たりの上限額 」同当たりの上限額 」同当たりの上限額 」同当たりの上限額 」目当たりの上限額 」目当たりの上限額



地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル

. はじめに(2/2) 🔰 3-2 ホー.	ム画面の構成 > 3-3 事業情報	の新規登録(2/2) 🔪 3	-4 助成内容の新規登録(2	/2) 💙 3-5 事業情報の確認	定保存
1 助成対象入力フォーム(6/6) 3-4-2 助兵	城内容入力フォーム(4/4) 3-4-3 上限額入	カフォーム(4/4) 3-4-4 助成内	容の保存		
助成内容の入力が完了す ば「保存」ボタンをクリックし なお1つの事業情報に対 成内容の新規登録」手順 地単公費マスタ事業情報を	ると、入力情報の一覧が表示ます。以上で助成内容の登録(して複数の助成内容を登録する (18ページ)へ戻り、続けて見 録システム ホーム 」 ス	されます。入力に誤りがな は完了となります(「確定 る場合は、「保存」ボタン カ成内容の追加登録を行 カヘルプ – 間合せ – サインアウト	ないか確認し、問題なけれ E保存」ではありません)。 をクリックした後、「3-4 助 テってください。	【新規助成内容の作成 <u>1.</u> 事業名リンクをクリ 2.「助成内容を追加」 <u>3.</u> ポップアップで「はい <u>4.</u> 助成対象入力フォー <u>5.</u> 助成内容入力フォー <u>6.</u> 上限額入力フォー <u>7.</u> 「保存」ボタンをクリ	手順】 <u>ック</u> ボタンをクリック 」をクリック -ムの入力・選択 -ムの入力・選択 ふの入力・選択
未確定事業:OO県(XX市)重度心身障がい者医療費)	助成制度 分類番号:009:障害者 公費負担者番号:XXYY4006				<u> </u>
 ※ 前画面へ戻る際は、ブラウザバッグ機能は使用1 ※ 最後のページの保存ボタンを押すまで入力内容に 	tずにページ最下の「前へ」ボタンを押してください。 t保存されませんのでご注意ください。			【重重】	
助成内容入力 1/3	助成内容入力 2/3	助成内容入力 3/3		「主要」	ミは助成内容の保
入力内容確認フォーム				存であり、事業情報の	
助成内容有効期間			-	ません。事業情報の「確	定保存」の方法は
助成内容有効開始年月日 *	助成内容有効終了年月日 *			次ページをこ確認くたさ	<mark>رار</mark>
2023/04/01	9999/12/31				
	:		全項目の入力内容 チェックが完了したら、	なお、同事業内に一意特 定キー(項目内容はポップ アップ参照)が全て重複す る助成内容が存在する場 合は右のポップアップが表示 され、保存不可となりますの でご注意下さい。	保存処理 当該事業の事業内区分コード「2」のデータと当該デーク について、次に示す項目の設定価がすべて一致している。 め保存できません。今一度内容をご確認ください。公費 負担者番号および助成内容の助成内容有効開始年月日、 助成内容有効終了年月日、年齢基準(以上)、対象年齢 (以上)、年齢基準(未満)、対象年齢(未満)、医科(グ) 院)、医科(外来)、社保、国保、後期高齢、ひとり親等 医療費助成対象者識別フラグ、所得区分、所得区分(独 自定義分 A0-ZZ)、患者の状態(高額かつ長期)重症患 者認定、重度かつ継続、人工呼吸器等装着者)、上限額 (療養の給付・入院分):3項目(1日当たりの上限額 、1月当たりの上限額、1月当たりの上限額(多数回該
前へ 削除		(于順6) _{保存}	「保存」ボタンをクリッ クして次ページに進 みます。	☆ 確定 事業の助成内谷体 存時は同事業内ではなく確 定事業全体で重複チェック を行います。	当))、上限額(療養の給付・外来分) : 4 項目(1回当 たりの上限額 、1日当たりの上限額 、1月当たりの上限 額 、1月当たりの上限額(多数回該当)) はい



3-1 はじめに(2/2) 🔪	3-2 ホーム画面の構成 > 3	3-3 事業情報の新規登録(2	/2) 🔪 3-4 助成内容の新規登録(2/2)	> 3-5 事業情報の確定保存
3-4-1 助成対象入力フォーム(6/6)	3-4-2 助成内容入力フォーム(4/4)	3-4-3 上限額入力フォーム(4/4)	3-4-4 助成内容の保存	

例外:「事業確定保存」ボタンで確定保存処理に進まないパターン 「事業確定保存」ボタンクリック時に以下の条件に応じて設定値の修正を促すポップアップが表示

されます。

公費負担者番号(8桁)が未入力/3-4桁目または8桁目が正しくない値の場合



【確認ポイント】 1. 公費負担者番号(8桁)に正しく8桁数値が入 カされているか 2. 公費負担者番号(8桁)の頭2桁と国公費追加 助成フラグの整合性が合っているか ※公費負担者番号の(8桁)の頭2桁と国公費の法 別番号とのチェックにおいて、「86(被爆体験者精神影 響等調査研究事業)」については、公費負担者番号 の(8桁)の3,4桁目(都道府県コード)が「42(長 崎県)」の場合のみチェックします 3. 国公費追加助成フラグと全助成内容の整合性が 合っているか

公費負担者番号(8桁)の頭2桁と 国公費追加助成フラグの 整合性が合っていない場合

国公費追加助成フラグと整合性の合わない助成内容が存在する場合



37

第4章

事業情報・助成内容の操作

4-1 事業情報の操作

4-1-1 未確定事業の編集

- 4-1-2 未確定事業の削除
- 4-1-3 確定事業の廃止

4-1-4 確定事業の複製

4-2 助成内容の操作

事業情報の編集と、それに紐 づく各助成内容の編集の方法 について説明します。

4-1 事業情報の操	作	• 4-2	2 助成内	容の	操作	
4-1-1 未確定事業の編集	4-1	1-2 未確定	三事業の削除	4	-1-3 確定事	 Γ

事業情報の操作概要について説明します。

【未確定事業、確定事業の操作】

事業情報に対して行える操作は、当該の事業情報が未確定事業か、確 定事業かによって異なり下図のようになっております。

4-1-4 確定事業の複製

	未確定事業	確定事業
編集	0	×
削除	0	∆ %
複製	×	0

※確定事業の廃止

確定後の事業情報の削除対応は不可となりますが、【助成内容有効期間】の入力 内容を更新することは可能です。制度改正等により、ある特定の年月日以降は患者 負担金計算に用いないこととなったレコードについては、【助成内容有効期間】の終期 に適用最終年月日を入力することで、当該年月日以降の受診における計算に用い ないレコードとして位置付けるよう、忘れずにご対応ください。

【事業情報の編集・削除・廃止・複製の手順】 操作する事業の事業名リンクをクリック 事業情報を編集・削除・複製・廃止の

いずれかを対応(次ページ参照)

事業情報の編集・複製・削除は、事業情報およびび助成内容一 覧画面で行いますので、操作したい事業の名称リンクをクリックして 遷移します。

	地単公費マスタ事業情報		ホーム 入力ヘルプ 問合せ サインアウト			
/千順1\	OO県 XX市 △△課 地単太郎	ママた力しい	h			
\丁/順⊥/	未確定事業一覧		9			新規事業作成
	事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終編集日時
	OO県 (XX市)子ども医療費助成制度	001:こども	XXYY4000	△△課	地単 太郎	2024/10/22 11:20
	OO県 (XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度	002:ひとり親	XXYY4007	△△課	地単 太郎	2024/10/19 09:30
	<u>〇〇県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度</u>	009:障害者	XXYY4006	△△課	地単 太郎	2021/03/13 22:40
	確定事業一覧					
	事業名	分類番号	公費負担者番号	部署名	入力者氏名	最終更新日時
	OO県(XX市)子ども医療費助成制度	001:ことも	XXYY4000	ムム課	地単 太郎	2023/03/13 08:15
	OO県(XX市)ひとり親家庭等医療費助成制度	005:特定疾患	XXYY4007	山口部	地単 太郎	2022/02/14 18:00
	OO県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度	009:障害者	XXYY4006	△△課	地単 太郎	2021/10/04 14:05

※例外として未確定事業一覧の「入力者氏名」に値が入っていない事業は事業情報の編集 画面に遷移します。

※「入力者氏名」に値が入っている、かつ「公費負担者番号」に値が入っていない事業は公費 負担者番号が未決定の事業となります。

4-1 事業情報の操作 🔷 4-2 助成内容の操作

4-1-1 未確定事業の編集 4-1-2 未確定事業の削除 4-1-3 確定事業の廃止 4-1-4 確定事業の複製

未確定事業の削除方法について、「4-1事業情報の操作」で<手順1>を実施した後の手順を説明します。

右上の「未確定事業削除」ボタンをクリックし、ポップアップを出現させます。

削除対応をしても良いかどうか、今一度ご確認の上問題無い場合には「はい」 をクリックすることで「未確定事業」の削除対応が完了します。不要なレコード が未確定事業にある場合は、適宜削除の対応をお願いします。

【未確定事業の削除手順】

- 1. 未確定事業一覧から事業名リンクをクリック
- 2. 「未確定事業削除」ボタンをクリック
- <u>3. ポップアップで「はい」をクリック</u>

【重要】

こちらのページでの削除は「未確定事業」の削除であり、 「確定事業」の削除ではありません。

なお「確定事業」の削除は対応不可となりますが、廃止 設定を行うことは可能であるため、そちらの対応を行う場 合には「4-1-3 確定事業の廃止」ページを参照ください。

【用語の定義】

「未確定事業」の削除と「確定事業」の廃止はそれぞれ異なる定義となっており、目的に応じて使い分けが必要な処理となります。

■「未確定事業」の削除

未確定事業一覧において、不要なレコードがある場合に「事業情報および助成内容一覧」画面上の「未確定事業削除」ボタンから実行します。こちらは確定事業の画面では 存在しないボタンとなるため、未確定事業専用の処理となっています。

■「確定事業」の廃止

確定事業一覧において、事業情報の変更または制度そのものの廃止を行う場合には 「助成対象入力フォーム」の【助成内容有効期間】から「助成内容有効終了年月日」の 日時を変更することによって実行します。確定後の事業情報の変更や、既存の確定事 業を廃止し、類似事業を複製して新規事業として登録を行う際等に活用いただく処理と なります。

4-2 助成内容の操作 4-1 事業情報の操作

4-1-3 確定事業の廃止 4-1-2 未確定事業の削除 4-1-4 確定事業の複製 4-1-1 未確定事業の編集

確定事業の廃止方法について、「4-1事業情報の操作」で<手順1>を実施した後の手順を説明 します。

制度改正等により共通算定モジュールの計算で利用されなくなった確定事業の制度を廃止する場 合には、「事業情報および助成内容一覧」ページを開き、助成内容欄「操作」列の右端から2番目 に表示された「編集」ボタンをクリックして「助成内容編集フォーム」を開きます。次に【助成内容有効 期間】の「助成内容有効終了年月日」を制度適用の最終日となるように設定し、最終ページの 「保存」ボタンをクリックします。以上の手順を踏むことで、該当の確定事業制度の廃止設定が完了 します。

地単公費マスタ事業情報登録システム ホーム | 入力ヘルプ | 問合せ | サインアウト ○ 00県 XX市 △△課 地単太郎 ※前画面へ戻る際は、ブラウザバッグ機能は使用せずにページ最下の「戻る」ボタンを押してください。 も助成方法が「償還払い」の事業については、登録対象外となりますので、登録操作は不要です。 事業情報および助成内容一覧 事業情報 事業複製・新規作成 確定済 事業名 (正式名称) 事業名(略称) 〈手 **ā**3 OO県(XX市)重度心身障がい者医療費助成制度 000 市区町村コード 都道府県番号 XX:008 XXYY00:XX# 分類番号1 009:障害者 分類番号2 分類番号3 公費負担者番号(8桁) XXYY4006 国公費追加助成フラグ 助成内容 助成内容を追加 助成対象 助成内容 助成内容 有効期間 ^{公費適用} 優先順《手順2》 事業内 区分コード 概要 都要 〈手順4〉 年齡15歲以上 現物給付(レセプト併用) 20250401-100 6 2 8 年齡18歲未遂 医科入院·医科外来 999999999 初除のみ 保存 ここをクリック

〈助成内容編	集フォーム〉			
助成内容有効期間 助成内容有効終了年月日 変更前				
助成内容有効終了年月日* 9999/12/31				
助成口容有效	終了年月日 変更後			
助成内容有効終了年月日* 2000/12/31				

ここをクリック

【確定事業の廃止手順】

- 確定事業一覧から事業名リンクをクリック 1.
- 2. |助成内容欄の「編集 |ボタンをクリック
- 3. 助成対象入力フォーム「助成内容有効終 了年月日」を変更
- 4. 「保存」ボタンをクリック

【注意

既存の確定事業情報の廃止を行う場合、未確定事業と 異なり、データそのものの削除はされず、画面上も変更 が加わるのは、助成内容有効期間の変更点のみとなり ます。

き情報は、日次で共通算定モジュールに連携さ 。誤った情報を登録した場合、共通算定モジュー

す。

そのため、誤った事業情報の「確定保存」はしないよう、 体の責任において、十分にご注意ください。万が一 **と情報を登録した場合は、FAQの内容をご確認の** お問合せいただきますようお願いいたします。

4-1 事業情報の操作 🔷 4-2 助成内容の操作

4-1-1 未確定事業の編集 4-1-2 未確定事業の削除 4-1-3 確定事業の廃止 4-1-4 確定事業の複製

確定事業の複製方法について、「4-1事業情報の操作」で<手順1>を実施した後の手順を説明します。

右上の「事業複製・新規作成」ボタンをクリックし、ポップアップを出現させます。複製対応 をしても良いかどうか、今一度ご確認の上、問題無い場合には「はい」をクリックすることで 「確定事業」の複製対応が完了します。

確定事業における【事業名(正式名称)】~【公費負担者番号(8桁)】項目の編集および削除の 対応は不可となるため、該当項目の変更を行う場合には既存の事業情報を廃止し(前ページ参照)、 正しい情報に変更した類似の新規事業情報として、既存データを複製する必要があります。そういった 場合に多く活用されることを目的としたオプション機能となっています。 【確定事業の複製手順】 1. 確定事業一覧から事業名リンクをクリック 2. 「事業複製・新規作成」」ボタンをクリック 3. ポップアップで「はい」をクリック 4. 複製後の未確定データを変更 5. 「保存」ボタンをクリック 【重要】 こちらのページでの複製は「確定事業」の複製であり、 「未確定事業」の複製ではありません。 複製された事業情報は、未確定事業一覧の方に複製され、 ボータの変更と最終ページの「保存」ボタンクリックを

行うまではドラフトデータとして一時保存されます。ドラフ トデータが不要となった場合には、「助成対象入力フォー ム|最下左下の「削除|ボタンにて削除を行ってください。

確定事業における「助成内容」にのみ修正が有る場合には、

廃止設定および複製の作業は不要です。 そのような修正が 必要となった場合には、確定事業一覧から該当事業名のリン

クを開き、「事業情報および助成内容一覧」画面上の助成 内容欄「操作」列の右端から2番目に表示された「編集」ボタ

こから修正作業が可能となっておりますので、ご確認ください。

【確定事業の複製を行う際の注意事項】

43

4-1 事業情報の操	作 🔪 4-2 助成内容	客の操作	
4-1-1 未確定事業の編集	4-1-2 未確定事業の削除	4-1-3 確定事業の廃止	4-1-4 確定事業の複製

助成内容の「操作」列に配置された各ボタンについて説明します。

助成内容					助成内容を追加
事業内 区分コード	助成対象 概要	助成内容 概要	助成内容 有効期間	公費適用 優先順位	操作
1	6歳以上(誕生日当 日) 15歳未満(誕生日当	助成方法:現物給付(レセプト併用) 助成条件 初診時のみ条件:初診時における一部負担金のみ対象とする	2025/03/06- 2025/03/07	10	□□□□ 2 □ 削除複製編集詳細
助成内容					助成内容を追加
				1000-1200-120-12	
事業内 区分コード	助成対象 概要	助成内容 概要	助成内容 有効期間	公費適用 優先順位	操作

【操作詳細】

〈削除〉ボタン Π

下図のポップアップが表示され、「はい」を りリックすると、選択した助成内容を削除 することができます。

はい

この助成内容を複製し、新しい助成内容を作 成しますか?

いいえ

【重要】 「未確定事業」と「確定事業」で表示されるボタンの種類 が異なります。違いは以下にて示します。
■未確定事業 ・ご確認ください(初期データ投入時、編集保存前)※ ・削除、複製、編集、詳細
■確定事業 ·複製、編集、詳細
※初期データ投入時の詳細は <u>第6章</u> を参照ください。

〈編集〉ボタン

編集フォームに遷移し、編集後に保存をクリックすることで、助 編集 成内容を編集することができます。

〈詳細〉ボタン

Ð 助成内容詳細画面に遷移し、助成内容を確認することがで 詳細 きます。

○ ご確認ください 〈ご確認ください〉ボタン

初期データ投入時と編集途中のまま「保存」ボタンをクリックせず助 成内容の入力フォームを離脱した場合に表示され、クリックすること で編集フォームに遷移し、助成内容を編集することができます。

問合せの方法と履歴

5-1 問合せ方法5-2 問合せ履歴

本システムに関するお問合せ の方法について説明します。

5-1 問合せ方法(1/2) > 5-2 問合せ履歴

【問合せ手順】 <u>1.「問合せ」リンクをクリックする。</u> 2.「新規問合せ」ボタンをクリックする。 <u>3.問合せ入力フォームに入力する。</u> <u>4.「送信」ボタンをクリックする。</u>

5-1 問合せ方法(2/2) 🔪 5-2 問合せ履歴

「問合せ入力フォーム」の画面に遷移したら、問合せ情報を入力し「送信」ボタンをクリックします。

** 前画面へ戻る際は、ブラウザバッグ機能は使用せずにページ着下の「キャンセル」ボタンを押してください、 日 合 せ 入 力 フ カ ー ム 新規問合せ 都道府県番号・ 市区町村コード 部署名・ 電話番号・ XX: OO県 XXYY00: XX市 Δ Δ課 0312345678 た名・ メールアドレス・ 地単太郎 xxx2xx.com 聞合せ件名 (100文字まで)・	
問合せ入力フォーム 新規問合せ 都道府県番号・ 市区町村コード 部署名・ 電話番号・ XX: OO県 XXYY00:XX市 △△課 0312345678 た名・ メールアドレス・ 地単太郎 xxXx@xxx.com 問合せ件名 (100文字まで)・ 例: XXXIラーについて 問合せ内容 (1000文字まで)・	
新規問合せ 都道府県番号・ 市区町村コード 部署名・ 電話番号・ XX: OO県 XXYY00: XX市 △△課 0312345678 氏名・ メールアドレス・ × 地単太郎 xxxx@xxx.com 問合せ件名(100文字まで)・ ////////////////////////////////////	
都道府県番号・市区町村コード 部署名・電話番号・ XX:OQ県 XXYY00:XX市 △△課 0312345678 た名・ メールアドレス・ 地単太郎 エーンアドレス・ XXXX@XXX.com 間合せ件名(100文字まで)・ イーンアドレス・ イーンアドレス・ 例: XXXIラーについて オーンフィン 間合せ内容(1000文字まで)・ イーン	
XX:OO県 XXYYOO:XX市 △△課 0312345678 氏名・ メールアドレス・ 地単太郎 xxxx@xxx.com 間合せ件名 (100文字まで)・ グ/: XXXIラーについて 問合せ内容 (1000文字まで)・	
氏名・ メールアドレス・ 地単太郎 xxxx@xxx.com 問合せ件名 (100文字まで)・ ////////////////////////////////////	
地単太郎 xxxx@xxx.com 問合せ件名 (100文字まで) * グ: xxxxラーについて 問合せ内容 (1000文字まで) * *	
問合せ件名(100文字まで)* 例: XXXIラーだついて 問合せ内容(1000文字まで)*	
例: XXXIラ-について 問合せ内容(1000文字まで)*	
問合せ内容(1000文字まで)・	h
	+
▲ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	

【問合せ手順】

1. 「問合せ」リンクをクリックする。

- 2.「新規問合せ」ボタンをクリックする。
- 3. 問合せ入力フォームに入力する。

4.「送信」ボタンをクリックする。

【問合せ入力フォームの入力内容】 ・<mark>氏名</mark>

・メールアドレス

サインインアカウントの登録名と登録メールアドレ スが自動で入力されます。 自治体の登録者ではない担当者が入力する 際には、入力内容を変更することができます。

・問合せ件名(100文字まで) ・問合せ内容(1000文字まで)

指定の文字数の範囲内で、問い合わせの件名 及び内容を入力します

※黄色字は必須入力項目です。

5-1 問合せ方法(2/2) > 5-2 問合せ履歴

問合せ履歴について説明します。

【問合せ履歴の表示方法】

問合せ一覧において、問合せ番号をクリックすることで、選択した問合 せに係る履歴画面を表示させることができます。

地単公費マスタ事業情報登録システム ホーム 入カヘルブ 間合せ サインアウト							
○ OO県 XX市 △△課 地単太郎							
問合せ一覧 ここをクリック 新規問合せ							
状態	問合せ番号	問合せ件名	部署名	問合せ者氏名	初回問合せ日時	最終更新日時	
未読	<u>XXXXXX20240921173050</u>	XXX操作について	000	地単 太郎	2024/09/21 17:30	2024/09/22 16:30	
	<u>XXXXXX20240903173028</u>	VVVT=_/:OUT	000	** #Z	2024/00/02 17:20	2024/00/04 18:00	
	<u>XXXXXX20240903173000</u>	XXXが見つかりません	000	地単 次郎	2024/09/03 17:30	2024/09/03 17:30	
未読	<u>XXXXX20240817173000</u>	XXXエラー発生	000	×× 茂子	2024/08/17 17:30	2024/08/29 14:30	

〈管理者からの回答〉

問合せに対して管理者から回 答があった際には、利用申請 時に登録したメールアドレス宛 にメールが送付されます。

地単太郎様
現在、下記問合せに管理者により新規投稿があるため、ご確認をお願い致します。

■対象問合せ情報 【問合せ番号】:01100220250228160200 【問合せ件名】:>>> エラーについて

■問合せ一覧へのリンク https://site-chitan47-dev.powerappsportals.com/toiawaseichirangamen/

※本メールは送信専用のメールアドレスで送信しております。 ご返信をいただいでも、お返事できかねますためご了承ください。 ご不明点がございましたら、下記連絡先にご連絡いただけますと幸いです。 【受付時間】9:00-17:00(土、日、祝日(は除く)

【問合せ履歴画面について】

問合せ履歴画面では、自治体担当者の問合せ内容と管理者からの回答が表示されます。

また、同事象で追加の問合せがある場合は、メッセージ入力欄に問合せ内容を 入力し、「送信」をクリックすることで、選択した問合せについてメッセージを追加す ることができます。

同合せ	和自己在		
間合せ番号 XXXXXXX	F 20240921173050		局合せ件名 XXX操作について〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
過去問合せ	一覧		
状態	投稿日時	投稿者	投稿内容
	2024/09/21 17:30	00	いつもお世話になっております。 〇〇県XX市ムΔ厚の地単大郎と申します。 XXX操作で発生したエラーについて相談させてください。
	2024/09/22 10:30	××	○○意义(木山ム原 秋田大郎様 いつもお世話になっております。カスタマー××でございます。 xxx)場件でエラーが発生したとのことですが、下記URLをご確認いただくことで 解決できると思います。 よろしくお願いいたします。
未読	2024/09/22 16:30	××	○○県XX市ム△課 地単太郎裡 いつもお世話になっております。カスタマー××でございます。 五月雨式で申し訳ございません。 昨日案内したURLが誤っていたため、正しいURLを再座ご連絡いたします。
	-ジ入力		
会文 (10)	NG-2471 -		
全文 (100	00文字まで) *		

第6章

システム運用開始時の対応

6-1 システム運用開始時の 対応(概要)
6-2 システム運用開始時の 対応(詳細) 本システム運用開始時の対応について説明します。

6-1 システム運用開始時の対応(概要) 💊 6-2 システム運用開始時の対応(詳細)

システム運用開始時(令和7年4月~)の概要について説明します。

【令和7年4月からのシステム運用開始時における対応の流れ】

【地単公費マスタデータ移行に伴う確認・修正作業】

2025年3月14日までに国保中央会へ提出いただいたExcelファイル形式のマスタ データは、未確定情報として本システムに移行されています。 移行されているデータについては、各自治体において、最新のマスタ項目(※1)に 基づき、登録内容の確認・見直し、必要に応じて追加の作業を行ってください。その 上で、<u>事業の「確定保存」を必ず行ってください。</u>(※2)

※1患者負担金の計算処理における利用用途の観点から、令和6年度時点のマスタ項目より変更・追加しています。

※2公費負担者番号がレセプト記載要領に沿った番号となっていない場合は、「公費 負担者番号」欄を空欄とし、助成内容をすべて確認、登録ください。公費負担者番 号が決定次第、公費負担者番号を登録のうえ、事業の「確定保存」を実施してくだ さい。

※3未確定事業において「現物給付化する予定がない」「レセプト記載要領に即した 8桁の公費負担者番号を採用する予定がない」ものにつきましては、マスタ登録の対 象外となりますので、未確定事業一覧から削除いただきますようお願いいたします。

【未確定事業と確定事業】

本システムに移行されているデータは最初、患者負担金計算に利用できない事業情報(未確定事業)の状態にあります。

そのため、各事業情報とそれらに紐づく助成内容をそれぞれご確認いただき、エラーとして表示される項目の修正・保存を行い、正しい事業情報として「確定保存」を行うことで、患者負担金計算に利用できる状態の事業情報(確定事業)となります。

確定保存の詳細は、「3-5事業情報の確定保存」をご確認ください。

地単公費マスタ事業情報登録システム基本操作マニュアル

第6章 システム運用開始時の対応

6-1 システム運用開始時の対応(概要)

🕨 6-2 システム運用開始時の対応(詳細)

システム運用開始時(令和7年4月~)の詳細について説明します。

未確定事業となっている事業に紐づいたすべての助成内容を確認・修正し、 保存したうえで、<u>事業確定保存を行ってください。</u>

【初期データ修正の手順】 <u>1. 未確定事業の事業名リンクをクリック</u> 2. 「ご確認ください」ボタンをクリック 3. 助成内容を確認・修正 <u>4. 「保存」ボタンをクリック</u> 5. 手順3、手順4を事業内の助成内容のすべてに 実施 6. 「事業確定保存」ボタンをクリック 【重要】 全ての助成内容が修正された状態でないと 「事業確定保存」ボタンは表示されません。お 手数ですが、見落としの無いようご対応をお 願いします。

なお編集の途中で、入力フォームから離脱をしてしまう とその他の入力フォームの編集は行えず、下図のポップ アップが表示されます。その場合には「はい」をクリックし、 引き続き該当助成内容の編集対応をお願いします。

確認	
編集途中の助成内容が保存されていません。 該当データの編集および保存を完了させ、ファカ	マント
	_ / / / / /
はい	